

# 転出届（郵送専用）

(あて先) 白川村長

年 月 日

届出人 (申請者)	ふりがな	連絡先 電話番号 (日中連絡の とれるもの)	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	氏名		(印)	( )	( )	

新しい住所・世帯主 (転出先の住所)	住所 (方書)	( )	世帯主	( )
-----------------------	------------	-----	-----	-----

いままでの住所・世帯主 (白川村の住所)	住所 (方書)	白川村 ( )	世帯主	( )
-------------------------	------------	------------	-----	-----

異動年月日(転出の日)	令和 年 月 日
-------------	----------

転出される方 (全員)	氏名(ふりがな)	生 年 月 日	性別	続柄
			明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	

**個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方へ**

○ 個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方で、『転入届の特例』を受けられる場合は、下記  に『✓』願います。

『転入届の特例』の適用を受けます。

※ 『転入届の特例』とは、個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの場合、『転出証明書』の交付を受けなくても、転入地の市町村窓口で転入届書を記載のうえ、個人番号カードまたは住民基本台帳カードの提示と暗証番号を入力することによって、届出をすることができる制度です。(転出市町村での転出届は必要です。)

※ この特例を受けられる場合、転出証明書の交付を省略することとなるため、返信用封筒の同封は不要です。

○ 転入地の市町村でも、個人番号カードまたは住民基本台帳カードを継続利用できます。

※ 転入地の市町村窓口で、個人番号カードまたは住民基本台帳カードの提示・暗証番号の入力が必要です。

※ 電子証明書は失効となります。

【個人番号カード】

【住民基本台帳カード】



※ 次の書類を同封して下さい。

- 身分証明書のコピー（運転免許証・パスポート・健康保険証など）
- 返信用の封筒（切手を貼り、あなたの住所・氏名を書いてください）

※ 再発行の場合は手数料が必要となる場合があります。必ず事前にお問い合わせください。

※ 虚偽の届出をしたときは、法に基づき罰せられます。

送付先: 〒501-5692 (住所省略可) TEL: (05769) 6-1311

岐阜県大野郡白川村鳩谷517番地 白川村役場 村民課